

# 令和5年5月8日に

# 新型コロナウイルス感染症は

# 5類感染症に移行しました

## 移行後の基本的感染対策は

個人や事業者の判断が基本となります

判断にあたっては次の点を参考にしてください



・手洗い等の手指衛生や換気は、基本的な感染対策として、引き続き有効



・流行期において高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や混雑した場所を避けること等が有効

※マスク着用の考え方はこれまでと同様となります

〈症状があるとき〉

発熱等の症状がある場合はかかりつけ医または健康相談センターに相談してください

※札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住まいの方は、各市のホームページをご覧ください

健康相談センター  
0120-501-507 (24時間)



新型コロナウイルス感染症に関する情報等については、以下のホームページからご覧になれます

●厚生労働省ホームページ



●北海道庁ホームページ



# 5類感染症への移行に伴うポイント

## 症状があるとき・感染したときは

かかりつけ医または健康相談センターに相談してください

発熱等の  
症状が  
あるときは

5月7日までは

健康相談センター

陽性者登録センター  
(無料キット申込)

5月8日からは

継続

(0120-501-507(24時間))

終了

体調悪化時  
の相談先は

陽性者健康  
サポートセンター

参考 療養期間 7日間  
※症状軽快後24時間経過

健康相談センター  
(相談窓口を一元化)

参考 療養期間 5日間(推奨)  
※症状軽快後24時間経過

検査や医療費は自己負担が生じます

検査  
医療費は

無料

※初診料除く

自己負担あり

## 基本的な感染対策は

個人や事業者の判断が基本となります

- 手洗い等の手指衛生
- 十分な換気
- 三密回避
- 人との距離確保

事業者

- ・入場時の検温
- ・入口での消毒液の設置
- ・アクリル板など  
パーティションの設置

- ・引き続き、手洗い等の手指衛生や  
換気は感染対策に有効
- ・流行期において高齢者等は混雑した  
場所を避けること等が有効

- ・効果等を踏まえ事業者が判断

これまで実施してきた次の取組は終了しました

○自宅療養セット送付 ○パルスオキシメーター貸出 ○宿泊療養施設 ○無料検査事業